

活力と躍動感に満ち 安全で安心して住むことが できるまちづくりを目指して



旭市議会議長

景山 岩三郎

明けましておめでとうございます。
市民の皆さまにおかれましては、新しい
年を健やかに迎えのことと、心からお喜
び申し上げます。

私は、昨年の12月議会におきまして、議
員各位のご推挙により第10代議長に就任致
しました。全力を傾注して旭市の発展に尽
くしてまいりますので、よろしくお願い致
します。

旭市は合併して今年で10周年を迎えま
す。この10年で小中学校の耐震補強や建て
替えをはじめ、市内の道路や公園の整備な
ど、新市としてのインフラの整備を行って
まいりました。これら事業の実施に当たっ
て、議会は住民福祉の増進を主眼に、常に
事業内容を審議し、安全で安心なまちづく
りを進めてまいりました。

東日本大震災では、本市も大きな被害を
受けました。議会と致しましては一日も早
い復興に向けて、各種の施策を推進するこ
とにも、より災害に強いまちづくりを進め
てまいります。またいいお荘の再開は、
震災からの復興の象徴となることから、再
開には市当局と協議を進めてまいります。

日本経済は長く不況の中にあります。国

はさまざまな経済対策を行っておりますが、
昨年4月からの消費税増税などにより、い
まだ地域経済までその効果が浸透してこな
い状況です。そういった中で、少子高齢化
の進展により、社会保障費はますます増大
する一方です。これまでも行財政改革を推
進してまいりましたが、スリムで効率的な
行政の実現に向け、継続して時代に対応し
た確かな行政運営と、持続可能な財政構造
を確立し、住民福祉の充実を図ってまいり
たいと考えております。

このほか、本市の基幹産業である農業や
漁業の振興、観光や商業の振興、道の駅の
建設など、やらなければならぬことが多
くあります。特に旭中央病院については、
自治体病院では全国一の規模と呼ばれるほ
どの大病院となりましたが、市民病院とし
て皆さまに利用しやすい病院となるよう、
また安定した経営ができるよう議会として
議論を進めてまいります。

そして、市が抱えるさまざまな問題や課
題に対して、市当局と活発な議論を交わし
ながら、住民福祉の増進を念頭に活力と躍
動感に満ち、安全で安心して住むことがで
きるまちづくりを目指してまいります。

また議会と致しましても、今後、さらに
市民の皆さまのさまざまな意見や要望に応
えるため、議会運営がより効率的で円滑に
進められるよう継続して議会改革を図って
まいります。どうか市民の皆さまには、な
お一層のご理解とご協力をお願い申し上げ
る次第です。

本年も、皆さまがご健勝でご多幸にお過
ごしされますよう祈念申し上げます。新
年のごあいさつと致します。



ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市旭



旭市長
明智忠直

明けましておめでとうございます。市民の皆さまには希望と夢をふくらませ、新しい年をお迎えのことと思います。市政を担当するに当たり、まずは昨年をしっかりと振り返り、平成27年のスタートを切ろうと思っております。

旭市では昨年も一年間「震災からの復興」を最優先課題として取り組んでまいりました。「旭市復興計画」に沿ってスピード感を持ち、目に見える形での復興事業に取り組んできた結果、被災者の災害公営住宅への入居をはじめ、飯岡中学校の建築、津波避難道路の事業の認可、津波避難施設の整備、防災資料館の開館、市営海浜プールの再開などを実現。ソフト面でも総合防災訓練や津波避難訓練の実施、小中学校での防災教育の充実などに取り組んでまいりました。また祭りやスポーツ大会の各種イベントなど、さまざまな形で市民の勇気・元氣・やる気を醸成し「心をひとつに」と推し進めてまいりました。

東日本大震災から3年10か月。被災された皆さんの心にはまだまだ深い傷跡が残っております。いま一番大切なことは、記憶・記録を残していくこと。防災資料館の充実を市民の皆さんにもお願いしたいと思っております。また防災・津波避難訓練なども継

続的に実施していきます。旭市復興計画も最後の年になる本年度、被災自治体として計画を全力で仕上げをしていかねばなりません。そして生活再建も災害に強いまちづくりも、産業の再興も含め全てに復活を遂げ、昨年度から選定された「国土強靱化地域計画策定モデル調査実施団体」としての役割も果たしていきたいと思っております。

次に「人口減少対策」を大きな柱として、推進してまいりました。昨年5月に民間研究機関「日本創生会議」が2040年の人口推計を公表。全国自治体の半数近くが、人口減で消滅しかねない自治体になる可能性があると発表されました。人口流出による若年女性の減少が大きな要因とされているようです。幸いにも、旭市はこの調査での消滅はクリアできましたが、人口は減少しており深刻な問題には違いありません。そこで歯止めをかける取り組みとして、少子化対策の視点から、第3子以降の保育料無料化に踏み切ったところであります。そして、乳幼児紙おむつ購入券の給付、中学校3年生までの医療費の無料化、保育時間の拡充、放課後児童クラブの環境整備など、これらも継続し、さらに充実した子育て支援施策を取り入れていきたいと考えております。また定住促進奨励金の助成を

はじめ、企業の育成・誘致、雇用の拡大「道の駅」整備、観光資源である海と田園と食を生かしたグリーン・ブルーツーリズムなども視野に入れ、流入人口の増加へつなげることも必要と考えるところです。

「旭市基本計画」による事業にも取り組んでまいりました。主要道路の旭中央病院アクセス道、南堀之内バイパス、飯岡海上連絡道などの整備、公共施設の統廃合、市役所新庁舎の建設など一つ一つが目標に向かっております。旭市のさらなる発展のためにはこれらのほか、新たな諸施策を押し進めていかねばと決意をしているところです。

「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国がやる気のある地方を支援する施策を進めることになりました。具体的な支援制度は今年構築されるでしょうが、規制緩和、権限移譲など地方自治体の裁量に委ねるような政策を要望していきたいと思っております。そして、旭市にある「宝」を見直し、さらにその資源を充実、発展させていきたいと考えているところでもあります。また継続的な施策として人口減少対策、道の駅を中心とした産業振興、県東部の中核病院としての旭中央病院の充実、観光開発にと、旭市が将来都市像に掲げる「ひとが輝き海とみどりがつくる健康都市旭」の実現を目指していきます。